

No.15 五和小学校

No.	住所・位置	状況・危険の内容	対策検討の機関(複数選択可)					備 考
1	五和町城河原おおくす近く	通学路の道路脇に、ごみが散乱しているため、撤去をしてほしい。木が道路上に張り出しており、通行に支障を来すため、樹木の剪定・伐採をお願いしたい。	道路					市道 野口線
2	五和町手野 高橋商店から本渡方面へ30m先のカーブ	通学の時間帯に交通量が多い。カーブのところに横断歩道はあるが、北方面から来る車から横断歩道が見えづらく危険なため、「児童通学路」などの注意喚起の看板を設置してほしい。			学校			県道本渡五和線
3	五和町御領 登入口～御領幼稚園前	登入口の横断歩道で車が止まらないことが多い。鬼池側からの見通しが悪く危険なため、車道に色をつけ、ドライバーへの注意喚起をしてほしい。	道路	警察				国道324号
4	二江地区コミュニティセンター前 横断歩道	横断歩道が消えかかっており、自動車が横断者に気づきにくくなっている。スクールバスを利用する児童が乗降時に自動車と接触する危険があるため、横断歩道を引き直してほしい。		警察				市道 二江町線
5	五和町鬼池地区コミュニティセンター近く	農業用ポンプ小屋の建物倒壊や用水路への転落の危険があるため、注意喚起の看板等を設置してほしい。	道路				その他	市道 五和中央線
6								
7								
8								
9								
10								

※国土地理院地図や写真(ストリートビューの切り取りは不可)を添付してください。(地図取説を参照)

※箇所数が10箇所以上ある場合はシートを複数枚提出してください。

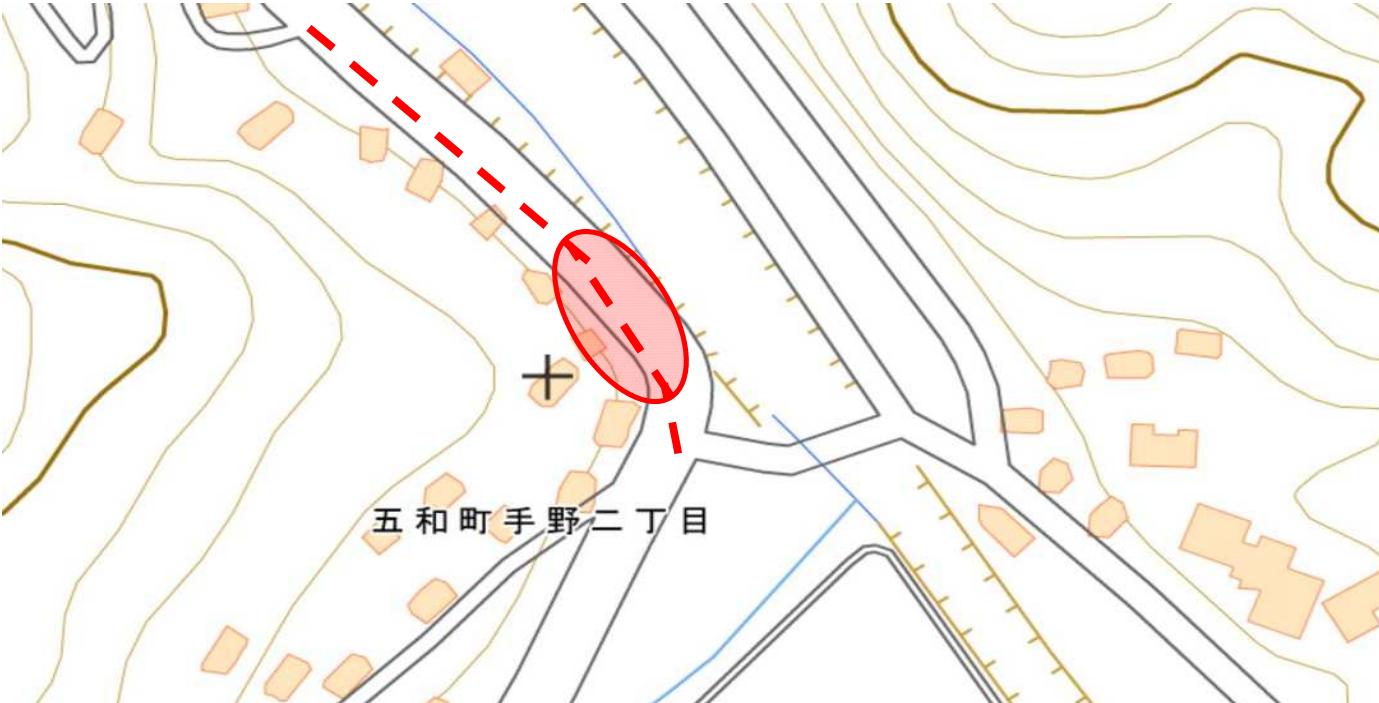
令和7年度 【交通安全用】通学路安全対策要望調書(箇所別)

No.15 五和小学校

1	五和町城河原おくす近く	通学路の道路脇に、ごみが散乱しているため、撤去をしてほしい。木が道路上に張り出しており、通行に支障を来すため、樹木の剪定・伐採をお願いしたい。	道路				市道 野口線

令和7年度 【交通安全用】通学路安全対策要望調書(箇所別)

No.15 五和小学校

2	五和町手野 高橋商店から本渡方面へ30m先のカーブ	通学の時間帯に交通量が多い。カーブのところに横断歩道はあるが、東北方面から来る車から横断歩道が見えづらく危険なため、「児童通学路」などの注意喚起の看板を設置してほしい。		学校		県道本渡五和線
						

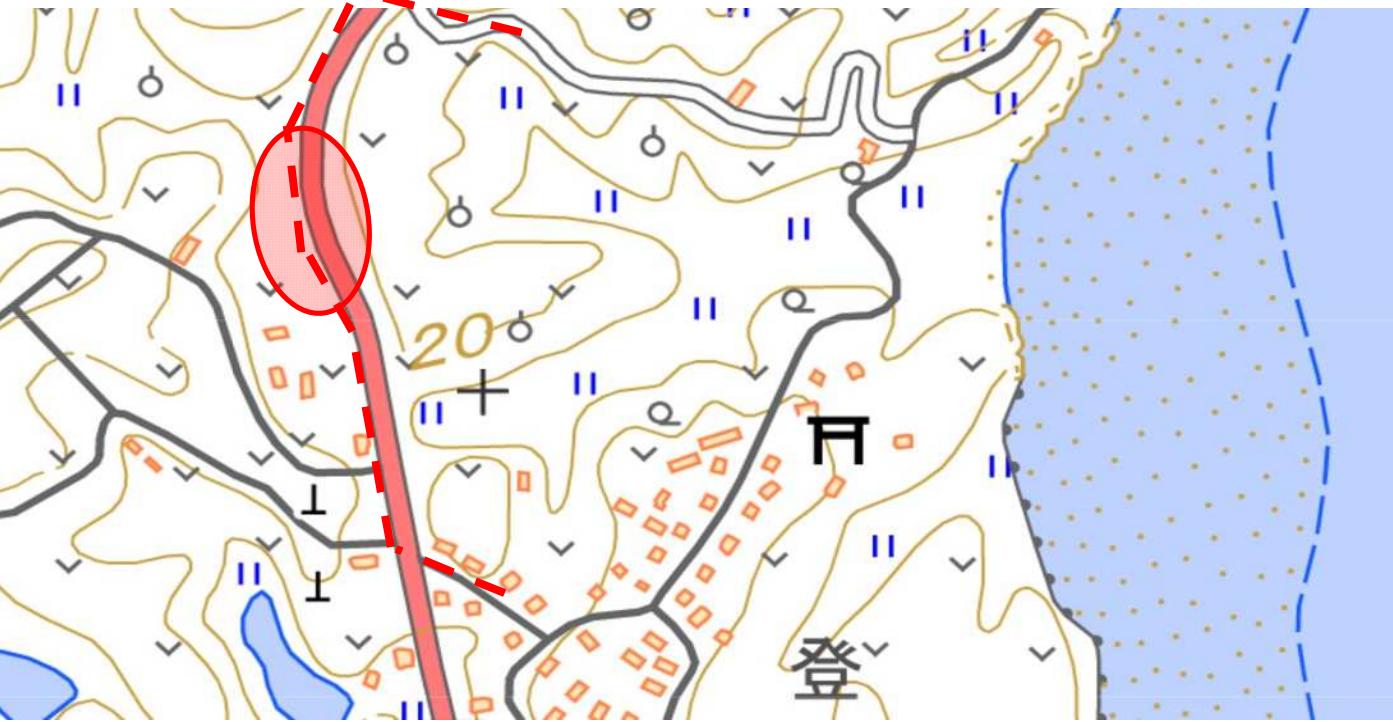
○ : 対策要望箇所、 - - - : 通学路(学校指定)

※ 通学路を使用する児童生徒数 R7: 4人 R8: 3人

事故の有無 : 無

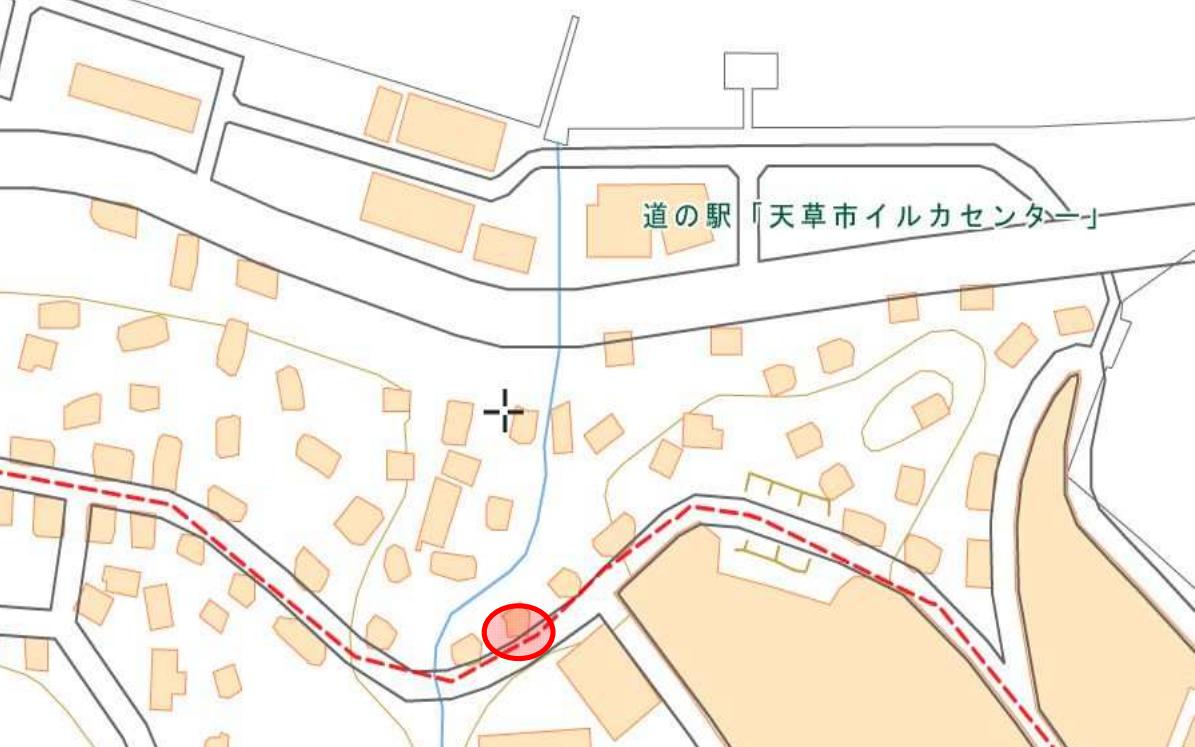
令和7年度 【交通安全用】通学路安全対策要望調書(箇所別)

No.15 五和小学校

3	五和町御領 登入口～御領幼稚園前	登入口の横断歩道で車が止まらないことが多い。鬼池側からの見通しが悪く危険なため、車道に色をつけ、ドライバーへの注意喚起をしてほしい。	道路	警察					国道324号
									
○ 対策要望箇所、 — 通学路(学校指定) ※ 通学路を使用する児童生徒数 R7: <u>5人</u> R8: <u>5人</u>					事故の有無 : 無				

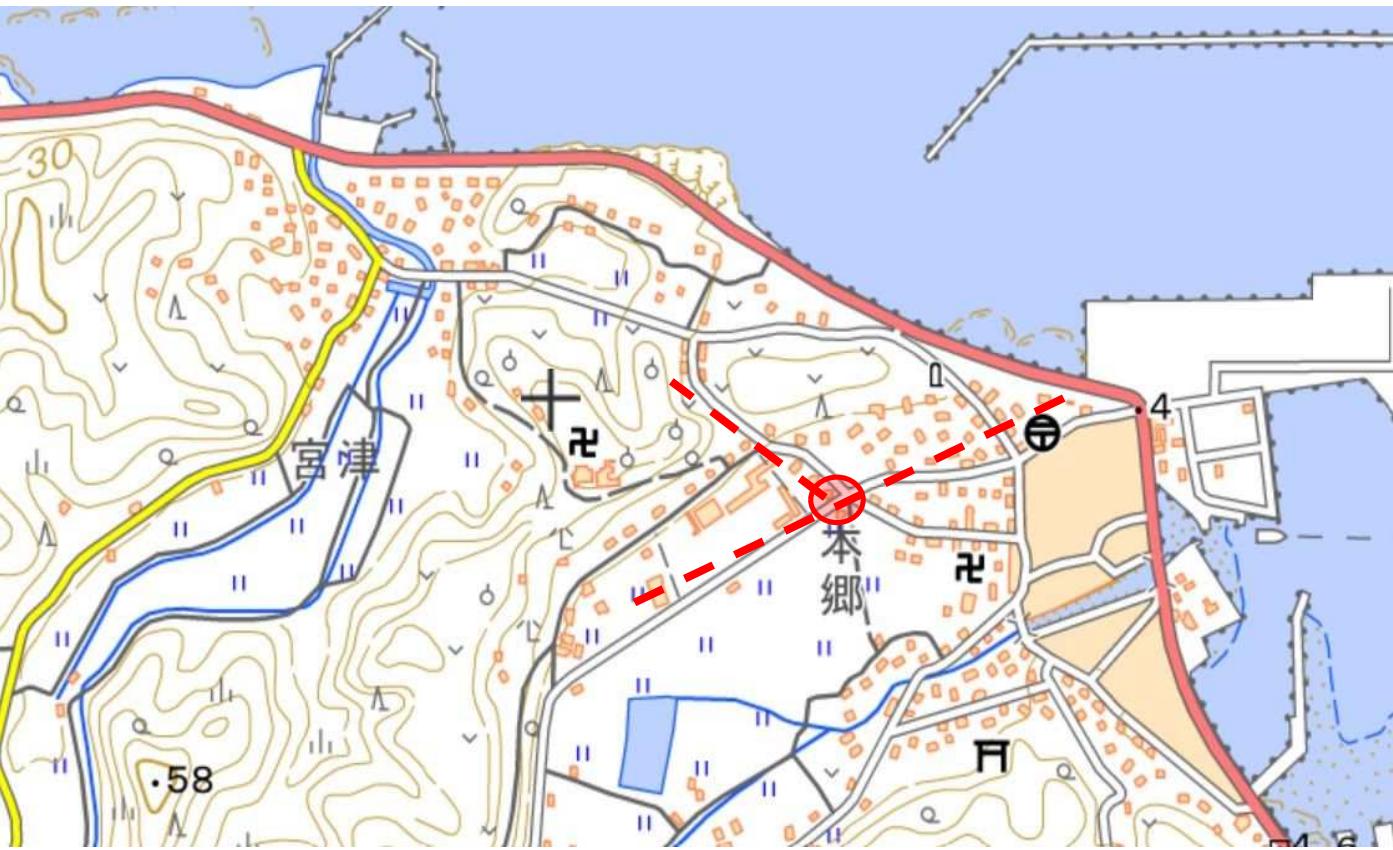
令和7年度 【交通安全用】通学路安全対策要望調書(箇所別)

No.15 五和小学校

4	二江地区コミュニティセンター前 横断歩道	横断歩道が消えかかっており、自動車が横断者に気づきにくくなっている。スクールバスを利用する児童が乗降時に自動車と接触する危険があるため、横断歩道を引き直してほしい。	警察	市道 二江町線
				

令和7年度 【交通安全用】通学路安全対策要望調書(箇所別)

No.15 五和小学校

5	五和町鬼池地区コミュニティセンター近く	農業用ポンプ小屋の建物倒壊や用水路への転落の危険があるため、注意喚起の看板等を設置してほしい。	道路				その他	市道 五和中央線
								
				● : 対策要望箇所、 — : 通学路(学校指定) ※ 通学路を使用する児童生徒数 R7: <u>6人</u> R8: <u>5人</u> 事故の有無 : 無				